破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第５７号
宮城県栗原市一迫真坂字清水田崎40番地１
債務者　石川千惠子
1　決定年月日時　平成26年７月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松林　昌紀
4　破産債権の届出期間　平成26年８月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年９月８日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２６年（フ）第６１号
宮城県栗原市志波姫南堀口108番地１
債務者　久我　泰久
1　決定年月日時　平成26年７月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大友　健治
4　破産債権の届出期間　平成26年８月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月９日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成26年９月８日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２６年（フ）第１６号
熊本県天草市天草町高浜南2505番地３
債務者　小田志貴彦
1　決定年月日時　平成26年７月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　真希
4　破産債権の届出期間　平成26年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年９月８日まで
熊本地方裁判所天草支部

平成２６年（フ）第１７号
熊本県天草市天草町高浜南2505番地３
債務者　小田　清子（旧姓浦田）
1　決定年月日時　平成26年７月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　真希
4　破産債権の届出期間　平成26年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年９月８日まで
熊本地方裁判所天草支部

平成２６年（フ）第３２号
福島県伊達郡川俣町飯坂字八反田15番地の２
エルヴィハイツⅡ11－Ｃ
債務者　橋本　幸喜
1　決定年月日時　平成26年７月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澤井　　功
4　破産債権の届出期間　平成26年８月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年９月９日まで
福島地方裁判所

平成２６年（フ）第２６号
宮城県刈田郡蔵王町平沢字田中１番地12
債務者　村上　昭一
1　決定年月日時　平成26年７月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　博明
4　破産債権の届出期間　平成26年８月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月８日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成26年９月12日まで
仙台地方裁判所大河原支部

平成２６年（フ）第１１４号
青森市青柳１丁目１番13号　祐川方
債務者　成田さち子
1　決定年月日時　平成26年７月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上雄一郎
4　破産債権の届出期間　平成26年８月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月２日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年９月16日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第２００号
鹿児島県鹿児島市春山町251番地７
債務者　小山田光男
1　決定年月日時　平成26年７月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木山　義朗
4　破産債権の届出期間　平成26年７月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月30日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年９月22日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２６年（フ）第２７号
宮城県石巻市蛇田字新丸井戸30番地８
債務者　阿部　浩行
1　決定年月日時　平成26年７月８日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　及川　雄介
4　破産債権の届出期間　平成26年９月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年９月24日まで
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２６年（フ）第２８号
宮城県石巻市蛇田字新丸井戸30番地８
債務者　阿部ひろみ
1　決定年月日時　平成26年７月８日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　及川　雄介
4　破産債権の届出期間　平成26年９月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年９月24日まで
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２６年（フ）第５７０号
埼玉県南埼玉郡宮代町和戸５丁目２番19号
ウエストコート105号
債務者　岡　　好博
1　決定年月日時　平成26年７月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久田　勝也
4　破産債権の届出期間　平成26年８月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年９月19日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第４９１号
東京都府中市宮西町５丁目25番地の３ガーラレジデンス府中903
債務者　高村永里香
1　決定年月日時　平成26年７月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　雪枝
4　破産債権の届出期間　平成26年８月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月24日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年９月24日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第４９２号
東京都府中市宮西町５丁目25番地の３ガーラレジデンス府中903
債務者　高村　妙子
1　決定年月日時　平成26年７月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　雪枝
4　破産債権の届出期間　平成26年８月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月24日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年９月24日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第２５２号
静岡県焼津市三右衛門新田117－５　北原一夫方、住民票上の住所静岡県焼津市石脇下1340番地の１
債務者　村松　利美
1　決定年月日時　平成26年７月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢田　倫子
4　破産債権の届出期間　平成26年８月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月６日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年10月３日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第２６号
三重県北牟婁郡紀北町紀伊長島区長島1577番地
債務者　長井　浩一
1　決定年月日時　平成26年７月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北薗　　太
4　破産債権の届出期間　平成26年８月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年10月７日まで
津地方裁判所熊野支部